

地域活性化研究 募集要項

地域活性化に貢献することを目的として、地域活性化課題を本学の研究テーマとして募集します。

1 趣旨

前橋工科大学が地域に根ざし、地域と共に成長する関係を実現するため、地域活性化課題を本学の研究テーマとして募集し、本学教員が課題提案者と共に調査研究を行い、地域活性化に貢献することを目的とします。

2 対象課題

提案される地域活性化課題は、本学教員が調査研究の対象とできる内容で、地域の活性化に資することを主目的とするものであり、かつ、特定の技術や製品開発等を目的とするものではない研究とします（社会的要請の強いサービスの提供を目的とした特定の技術や製品開発等の研究を除く）。

（例）商店街空き店舗の有効活用方策調査、公営住宅団地のコミュニティ再生事業調査、歴史的建造物の保存・活用、街並のデザイン・ルール研究 など

3 応募要件

- (1) 課題提案者は、群馬県内に本部や支店などを有する会社法の法人、団体組織、自治会、NPO法人（個人、国及び地方公共団体は除く）とします。
- (2) 課題提案者は、原則として3年連続して本事業へ応募することはできません。
- (3) 研究代表者は、本学の教員とし、研究開発に係るすべての責任を持つこととします。
- (4) 研究チームには、課題提案者を必ず含めることとし、学外の研究員等を含めて、実際に調査研究等に携わっていただきます。
- (5) 研究代表者は、複数の研究テーマの研究代表者になることはできません。
- (6) 課題提案者は、事業終了後も研究テーマとして取り組んだ地域活性化課題の状況等について本学から調査を求められた場合は、調査に協力することを条件とします。

4 採択手順

- (1) 応募のあった地域活性化課題は、本学教員が研究テーマとして取り組めるか、課題提案者と協議し本学教員とのマッチング作業を行います。
- (2) 本学教員が研究テーマとして取り組めると判断した地域活性化課題については、課題提案者及び本学教員等による研究チームを構成し、本学教員1名が研究代表者となり、事業計画書を作成して地域連携推進センター会議に提出します。課題提案者は必要に応じて、事業計画書の作成に協力してください。
- (3) 学長、副学長、事務局長を地域連携推進センター会議に招聘し、学長、副学長、地域連携

推進センター長、事務局長が事業計画書の内容を別に定める評価基準によって評価します。評価結果に基づき、地域連携推進センター会議において順位付けが行われ、予算の範囲内で上位から事業計画の採否及び採択条件（条件を付する場合）を決定します。

なお、地域連携推進センター会議において調査を必要とされた場合には、課題提案者等に、地域連携推進センター会議にご出席をお願いする場合があります。

5 採択結果

研究テーマの採択結果は、課題提案者及び研究代表者あてに通知します。

なお、採択された研究テーマ、課題提案者及び研究代表者名は、本学ホームページ等に公表する予定ですので、ご承知おきください。

6 地域活性化研究費の配分

採択された研究テーマに、1件につき50万円を上限（最大3件採択）として、地域活性化のための研究費として研究代表者に配分します。

7 支出項目の制限

- ・当該研究費は、研究代表者が調査研究に要する経費を支出するための学内研究費です。課題提案者が調査研究に要する経費（例えば、課題提案者が直接使用する備品・消耗品等、課題提案者の旅費等）に支出することはできません。
- ・人件費は、本学学生のアリバイト代のみを対象とします。
- ・汎用使用できる「PC、タブレット、プリンター、デジカメ、記録媒体、汎用ソフト（OS、ワード等）」の電子機器類については、配分額の30%以内とします。当該機器類を必要とする場合には、必ず事業計画書に購入理由がわかるよう記載し、予算に計上してください。
- ・配分額は翌年度への繰り越しはできません。
- ・本事業は令和3年度予算成立を条件とし、予算成立額によっては減額になる場合があります。

8 研究成果の報告

研究代表者は、前橋工科大学研究紀要第25号に論文（原稿の種別：研究論文、解説・総説またはトピックス）投稿することをもって、研究成果を報告することとします。論文の提出期限は、令和4年2月末日とします。

併せて、研究代表者は域連携推進センターの求めに応じて、当該研究成果を翌年度末までに公開講座や他団体の講演会（まちなかキャンパス）等の講師として発表し、市民に還元することとします。

※提出された論文については、前橋工科大学研究紀要・総合学術電子ジャーナルサイト「J-STAGE」他、研究委員会が指定する学術データベース等に公表します。

9 研究期間

本事業の対象となる研究テーマは採択された1か年度のみとし、研究開始日（令和3年6月1日予定）から令和4年3月31日までとします。

10 応募の手続き

- (1) 応募締切 **令和3年4月14日(水) 必着**
- (2) 提出書類 別紙の「地域活性化研究提案書」に、必要事項を記入のうえご応募ください。
提出書類に不備がある場合は、受理しない場合があります。
なお、「地域活性化研究提案書」は、本学のホームページ（地域連携推進センターのページ）からダウンロードできます。
- (3) 提出方法 持参、郵送または電子メールにて提出してください。
電子メールでの提出の場合、電子メールのタイトルを「令和3年度地域活性化研究事業応募 課題提案者名」とし、地域活性化研究提案書をPDF化した電子ファイルを地域貢献・研究支援係（chiiki@maebashi-it.ac.jp）に送信してください。受理メールをもって応募受付完了とします。
なお、提案書送信後、24時間以内に受理メールが届かない場合は、下記へ必ずお問い合わせください。

11 お問い合わせ先

学務課 地域貢献・研究支援係 担当：新部
〒371-0816 前橋市上佐鳥町460番地1
TEL 027-265-7361 FAX 027-265-3837
Eメール chiiki@maebashi-it.ac.jp

12 事業の日程

令和3年4月 1日(木)	地域活性化課題の募集開始
〃 4月14日(水)	地域活性化課題の応募受付締切日(必着)
〃 4月中旬	本学教員とのマッチング作業及び事業計画書作成
〃 4月中旬～5月上旬	書類審査
〃 5月12日(水)	地域連携推進センター会議開催
〃 5月下旬	採択・採否決定通知の送付
〃 6月 1日(火)	研究開始(予定)日
令和4年3月31日(木)	研究終了日